

企画競争に関する公告

下記のとおり企画競争に付します。

令和5年8月9日

支出負担行為担当官

金融庁総合政策局秘書課長 島崎 征夫

記

1. 企画競争に付する事項

Japan Weeks 開催に係る広報活動

2. 企画競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人、又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度内閣府競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」A、B、C又はD等級に格付けされ(※)、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 当庁から提示する契約書(案)に合意すること。
- (7) 暴力団排除に関する誓約事項(別紙様式7)に誓約し、かつ遵守する者であること。
- (8) 参加要領に定める提出書類を提出し、担当者の了解を得た者であること。

※参加資格(等級)の拡大について本件は、競争参加資格において本来「役務の提供」C等級に該当する事案であるが、競争参加者を多数募り、A等級の業者も参加できたほうが、より競争がはたらくと考え、等級区分を拡大し、A、B、C又はD等級まで広げることとする。

3. 参加要領等の交付先

調達事務のデジタル化の取り組みを推進する観点から、対面によらない参加要領等の交付とする。企画競争の参加要領等の交付を希望する者は、下記連絡先メールアドレス宛に、令和5年9月1日(金)17時までに電子メールを送信すること。なお、電子メールには、会社名、住所、所属、役職、担当者氏名、電話番号、電子メールアドレスを明記すること(電子メールが使用できない者については、別途事前に相談すること)。

【連絡先メールアドレス】

japan_as_ifc@fsa.go.jp

【照会先】金融庁総合政策局総合政策課

(代表) 03-3506-6785 (内線) 3193

4. 企画競争参加申込み及び企画書等の提出期限

企画競争に参加を希望する者は、3.にて配布する参加要領等に記載された所定の提出物を、令和5年9月1日(金)17時までに、電子メールにて提出すること。

なお、電子メールには、会社名、住所、所属、役職、担当者氏名、電話番号、電子メールアドレス

を明記すること（電子メールが使用できない者については、別途事前に相談すること）。

・連絡先：上記3. と同様

5. 企画競争に関する説明会

説明会への参加を希望する者は、令和5年8月17日（木）16時までに、上記「3. 参加要領等の交付先」に記載の申込先に説明会参加の申込みをすること。なお、説明会への参加は任意とする。

（1）開催日時：令和5年8月18日（金）14時00分～（予定）

（2）開催場所：Web 会議による方法にて開催する。

（説明会への参加方法は参加申込者に対して当庁から通知する。）

（3）説明事項：業務の趣旨、内容、日程等。

（4）出席人員：1参加申込者当たり出席者は2名までとする。

6. 企画書の無効

本公告に示した企画競争に必要な資格のない者の企画書は、無効とする。

7. その他

（1）電子メールを使用する際の留意事項

・電子メールを送信した際又は当方が受信した際、電子メール以外の電話等による方法で、双方が送受信の旨を連絡・確認することとする。（電話の場合：平日 10:00～12:00、13:00～18:00）

・当方向けの電子メールについては、1回で10メガバイトまでの情報（添付ファイルを含む）とすること。

（2）企画競争参加申込書及び募集内容等の詳細については、3. 参加要領等の交付先まで照会すること。

以上